

福所江水系河川整備基本方針

令和2年3月

佐 賀 県

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- (1) 流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・2

第2章 河川整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節への配分に関する事項・・・・・・・・4
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・・・・4
- (3) 主要な地点における計画高水位及び
計画横断形に係る川幅に関する事項・・・・・・・・・・5
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を
維持するため必要な流量に関する事項・・・・・・・・・・5

<参考図>

福所江水系流域概要図

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

福所江は、嘉瀬川と牛津川のほぼ中央に位置し、佐賀県佐賀市と小城市の市境界を南下し、久保田で梨の木川、下流の下古賀で芦新川をあわせて有明海に注ぐ、流路延長7.2km、流域面積20.18km²の二級河川である。

流域の気候は、九州の気候区分によると内陸型気候に属し、年平均気温は約17℃、年平均降水量は約2,000mmであり、特に、降水量が多い梅雨期、台風期に災害の発生が集中している。

流域内の関連市町村は佐賀市と小城市であり、平成27年現在(国勢調査)の人口は佐賀市が約236,400人、小城市が約44,300人である。流域内では、県営ほ場整備事業等によって農業生産基盤の整備が進められ、県内有数の農業地帯となっている。また、下流には、有明海沿岸道路の佐賀福富道路が部分開通し、今後、交通ネットワークの形成により都市間相互の連携が強化され、更なる人や物資等の交流促進が期待される。

流域内の地形は、平坦で山地部はなく上流域は扇状地性低平地からなり、中流から下流域にかけては主に堆積地形で形成され三角州性低地が広がっている。また、地質は堆積岩類が広く分布しており、穀倉地帯である佐賀平野の一部を構成している。

流域内には、建立以来800年の歴史を持つ香椎神社があり、秋祭りでは五穀豊穡を祈り浮立が奉納されている。また、境内の四脚門は佐賀県重要文化財に指定されている。

流域内の植生は、主に水田雑草群落であり、緑の多い住宅地が点在している。

福所江の河口は、干潟でありガタ土が福所江水門付近まで連続しており、植生は福所江水門上流付近まで主にヨシ群落が繁茂している。左岸では、タコノアシ(環境省：準絶滅危惧、佐賀県：準絶滅危惧種)、カワヂシャ(環境省：準絶滅危惧)が確認されている。

魚類は、河口部にトビハゼ(環境省：準絶滅危惧、佐賀県：準絶滅危惧種)、ヤマノカミ(環境省：絶滅危惧 B類、佐賀県：絶滅危惧 類種)等が生息し、上流部には、ゲンゴロウブナ(環境省：絶滅危惧 B類)、カワバタモロコ(環境省：絶滅危惧 B類、佐賀県：絶滅危惧 類種)等が生息している。

鳥類は、河口部から中流部において、チュウサギ(環境省：準絶滅危惧)、ハヤブサ(環境省：絶滅危惧 類、佐賀県：絶滅危惧 類種)、ミサゴ(環境省：準絶滅危惧、佐賀県：絶滅危惧 類種)等が確認されている。

過去10年(平成19年～平成28年)の河川の水質は、BOD75%でみると環境基準を満たしている。

福所江は、上流部の住宅地から南西方向に流下し中流部で支川梨の木川をあわせて、中流部から下流部において水田地帯を蛇行しながら福所江防潮水門を経て、下流の下古賀付近で支川芦新川を合わせて有明海に注ぐ。

福所江は低平地の河川であることから、有明海の潮位や高潮の影響を受けやすく、洪水被害としては、昭和 55 年 8 月、昭和 60 年 8 月、平成 2 年 7 月などで大規模な家屋浸水、水田冠水等が発生した。

また、近年においても平成 19 年 7 月、平成 20 年 6 月、平成 21 年 7 月と 3 年連続で洪水が発生しており、平成 20 年 6 月洪水では内水により家屋の床上浸水及び水田冠水が発生している。

福所江水系における治水事業については、昭和 35 年から平成 2 年にかけて小規模河川改修事業及び高潮対策事業により、河川改修工事や福所江水門、福所江排水機場（ $5.0\text{m}^3/\text{s}$ ：1 基、 $2.5\text{m}^3/\text{s}$ ：2 基）の整備を実施した。また、支川の梨の木川では、小規模河川改修事業により河川改修工事を実施した。

その後、平成 2 年 7 月の梅雨前線豪雨による洪水被害の発生をうけて、さらに平成 2 年から地盤沈下対策河川事業により福所江第二排水機場（ $5.0\text{m}^3/\text{s}$ ：1 基、 $2.5\text{m}^3/\text{s}$ ：2 基）の整備を実施した。

また、高潮対策としては、昭和 47 年から平成 8 年にかけて高潮対策事業で河口部付近の高潮堤防の整備を実施し、その後、平成 18 年の台風 13 号による高潮被害の発生をうけて、平成 20 年から平成 28 年にかけて、県単独事業により堤防の嵩上げを実施した。

現在では、河口から国道 3 4 号までの間において、一定規模での河道整備が完了し、河川管理施設においても福所江水門は平成 2 年、福所江排水機場は昭和 59 年、福所江第二排水機場は平成 7 年に完成している。

また、支川の梨の木川についても小規模河川改修事業などにより過去に一定の整備が完了している。

流域内の水利用としては、漁業関係者等による河川からの取水利用が行われている。

（ 2 ）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

福所江水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう社会基盤の整備を図る。また、流域及び河川の現状を踏まえ、歴史・文化との調和、豊かな自然環境と河川景観を保全、継承するとともに、人々に親しまれる良好な河川空間を維持していくため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち連携を強化しながら、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

河川の整備にあたっては、地域の発展等に係る計画との整合を図り、また、水害の発生状況や河川の整備状況、本支川及び上下流のバランス等を踏まえた整備を進め、河川の総合的な保全と利用を図る。

洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、福所江の自然環境や河川の利用等に配慮しながら、計画的な河川整備を行い計画規模の洪水を安全に流下させる。

高潮対策については、既往潮位に対応した施設高の設定や防潮水門等の整備・運用により浸水被害の防止を図り、また、内水被害には、排水機場等の河川管理施設の整備・運用や関係機関との調整・連携等により対処する。

さらに、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水に対しても被害を最小限度に抑えるよう、必要に応じたハード対策や防災情報の提供や避難誘導のソフト対策等に関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項並びに河川の維持管理に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、福所江水系の河川水は漁業関連用水に利用されており、今後とも適正かつ効率的な水利用を図るとともに、動植物の生息・生育環境に十分配慮し、関係機関や利水関係者、地域住民の協力のもと流水の正常な機能の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境や河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、河川の有する自然環境の多様性、連続性を確保し、動植物の生息・生育環境及び良好な河川景観の保全等に努める。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、河川環境の整備と保全等の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮させるよう適切に行う。

また、堤防・樋門、排水機場等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。

さらに、地域住民の河川に係わる取り組みを支援するとともに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川と地域住民とのかかわりを強め、河川愛護活動や住民参加による維持管理等を推進する。

第2章 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

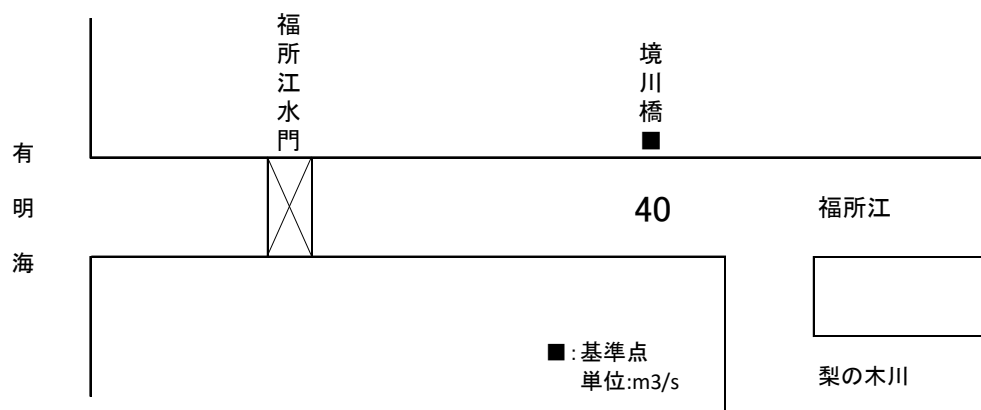
基本高水のピーク流量は、基準地点の境川橋地点において $40\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節量	河道への配分流量
福所江	境川橋	$40\text{m}^3/\text{s}$	-	$40\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点の境川橋地点において $40\text{m}^3/\text{s}$ とする。



福所江 計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位および計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

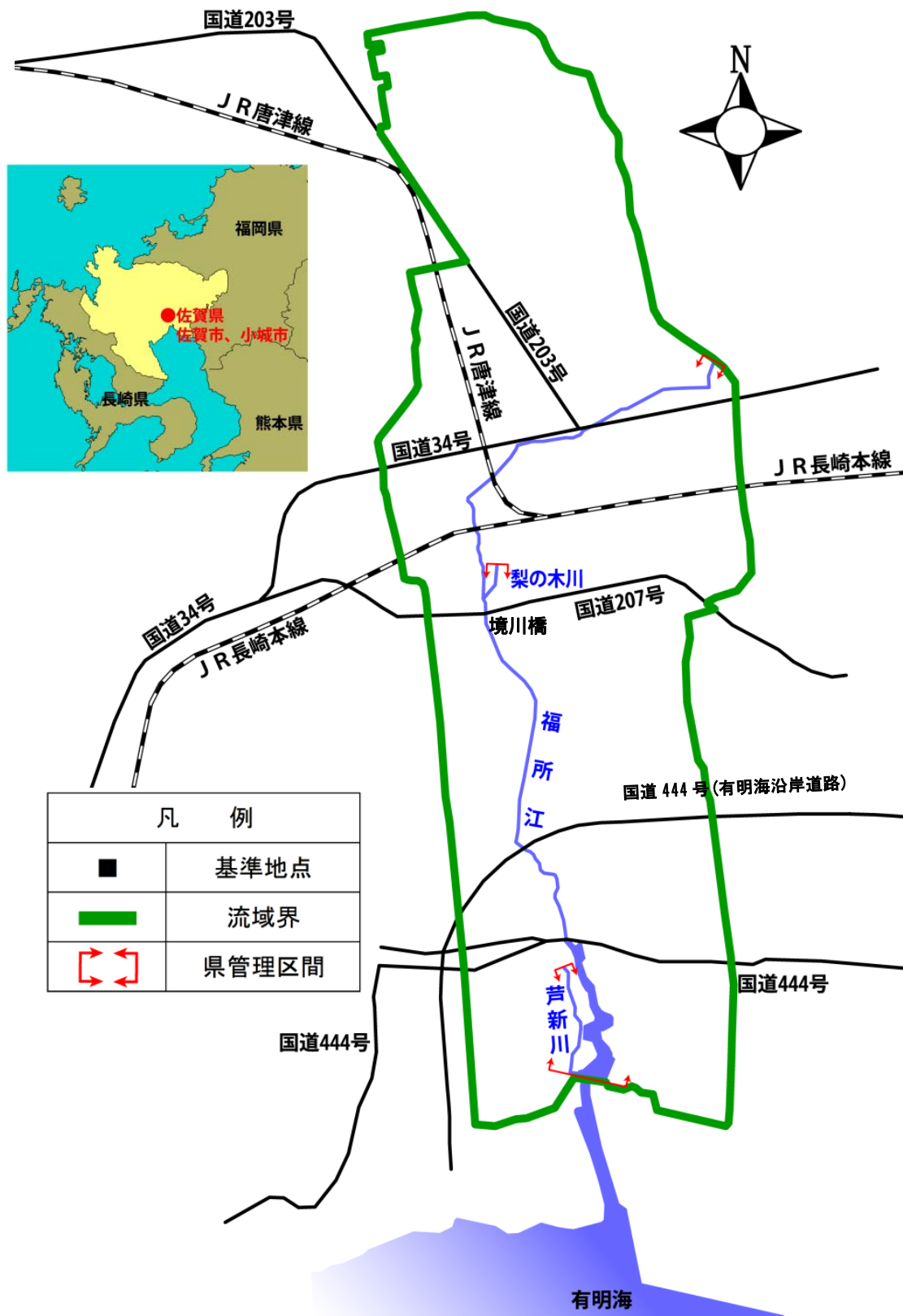
主要な地点における計画高水位

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	備考
福所江	境川橋	4.8	2.52	20	計画川幅

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後、調査・検討を行うものとする。



凡 例	
■	基準地点
—	流域界
↔	県管理区間

< 参考図 > 福所江水系流域概要図